

第2部 20歳未満の子供を養育するひとり親世帯

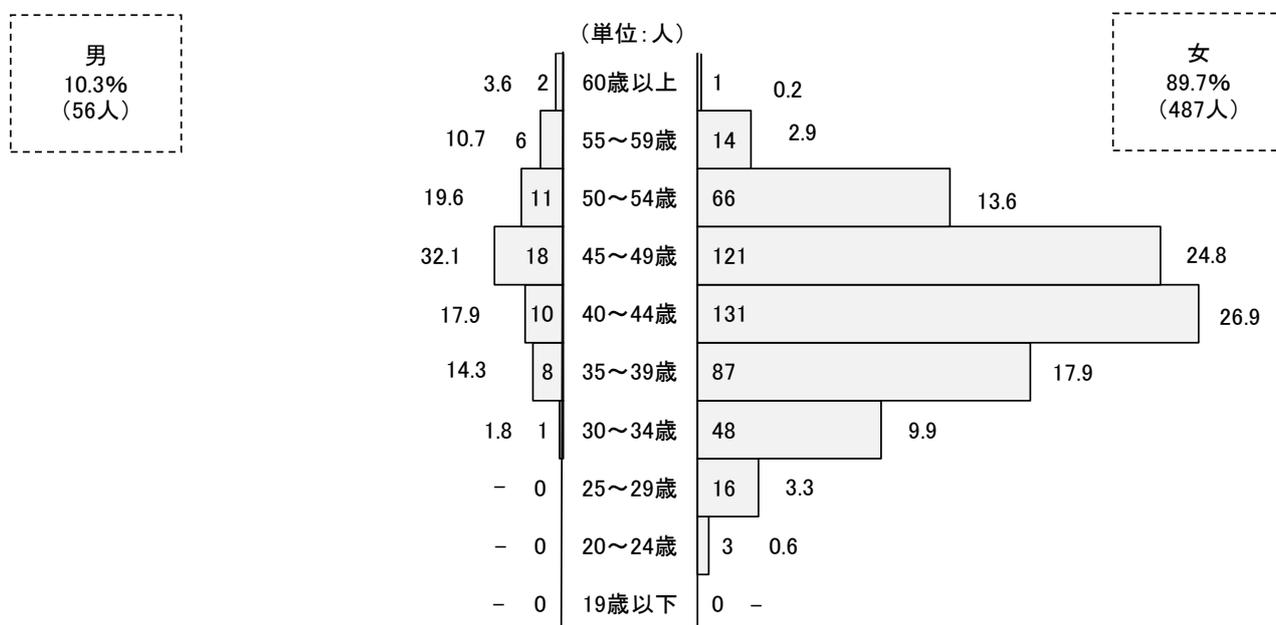
第1章 調査対象世帯の概況

本章では、20歳未満の子供を養育するひとり親世帯 543 世帯の概況並びにその子供 874 人の概況について述べる。

1 父母の状況－性・年齢階級別

ひとり親世帯の父母の人数を年齢階級別にみると、父は「45～49歳」が18人で最も多く、母は「40～44歳」が131人で最も多くなっている。(図Ⅱ-1-1)

図Ⅱ-1-1 父母の状況－性・年齢階級別

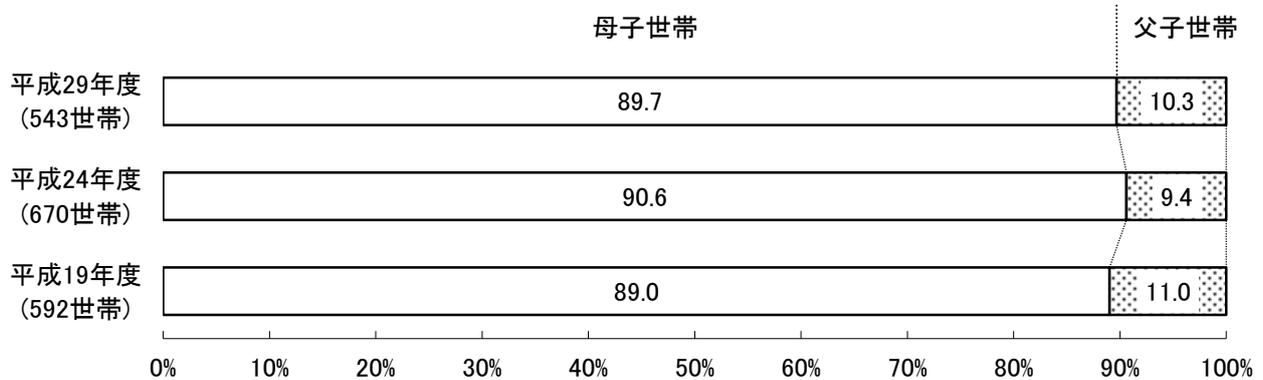


2 世帯の状況

(1) 世帯類型（母子・父子世帯）－過去調査との比較

世帯類型（母子・父子世帯）は、「母子世帯」が 89.7%、「父子世帯」が 10.3%となっている。（図Ⅱ-1-2）

図Ⅱ-1-2 世帯類型（母子・父子世帯）－過去調査との比較



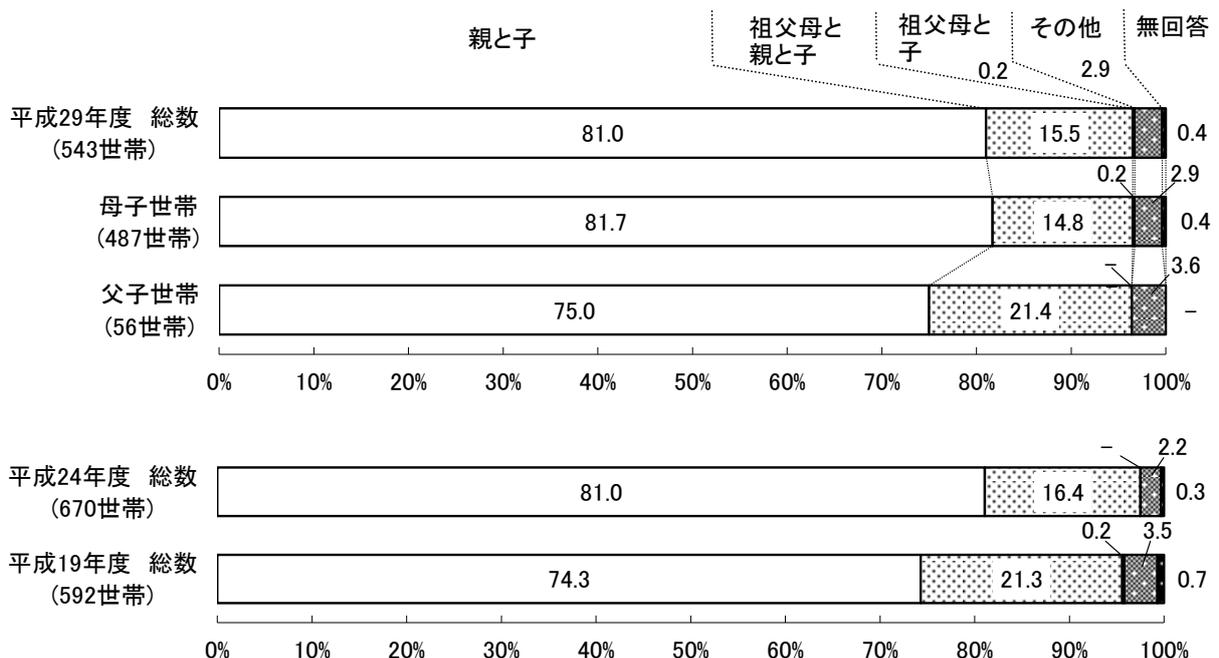
(2) 家族類型－世帯類型（母子・父子世帯）別、過去調査との比較

家族類型は「親と子」の割合が8割強

家族類型は、「親と子」の割合が 81.0%で、24年度調査（81.0%）と同様の数値になっている。

世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「親と子」の割合は、母子世帯が 81.7%、父子世帯は 75.0%となっている。（図Ⅱ-1-3）

図Ⅱ-1-3 家族類型－世帯類型（母子・父子世帯）別、過去調査との比較

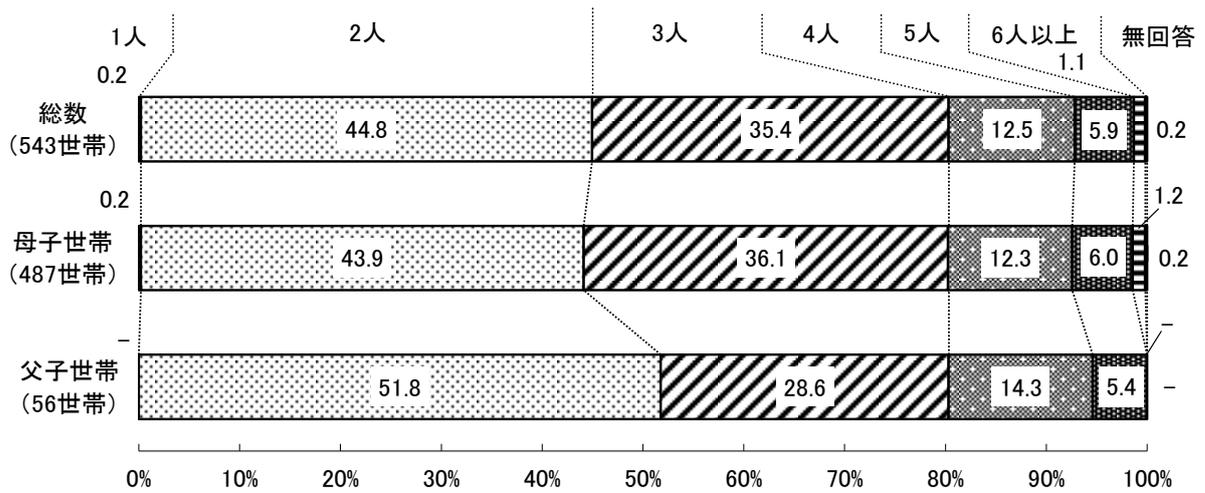


(3) 世帯人員—世帯類型（母子・父子世帯）別

世帯人員は「2人」の割合が最も高く、4割強

世帯人員は、「2人」の割合が44.8%で最も高く、次いで「3人」が35.4%となっている。
世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「2人」の割合は、母子世帯が43.9%、父子世帯は51.8%となっている。（図Ⅱ-1-4）

図Ⅱ-1-4 世帯人員—世帯類型（母子・父子世帯）別

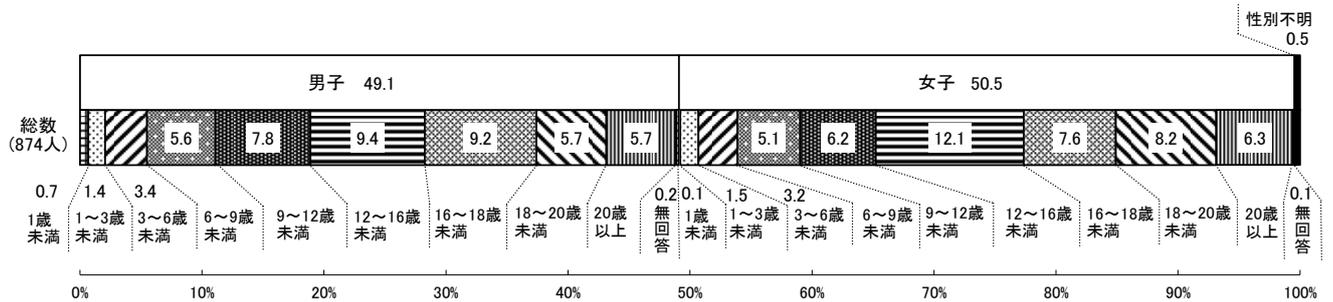


3 子供の状況

(1) 子供の性・年齢階級

子供の総数は874人で、男子49.1%、女子50.5%である。（図Ⅱ-1-5）

図Ⅱ-1-5 子供の性・年齢階級

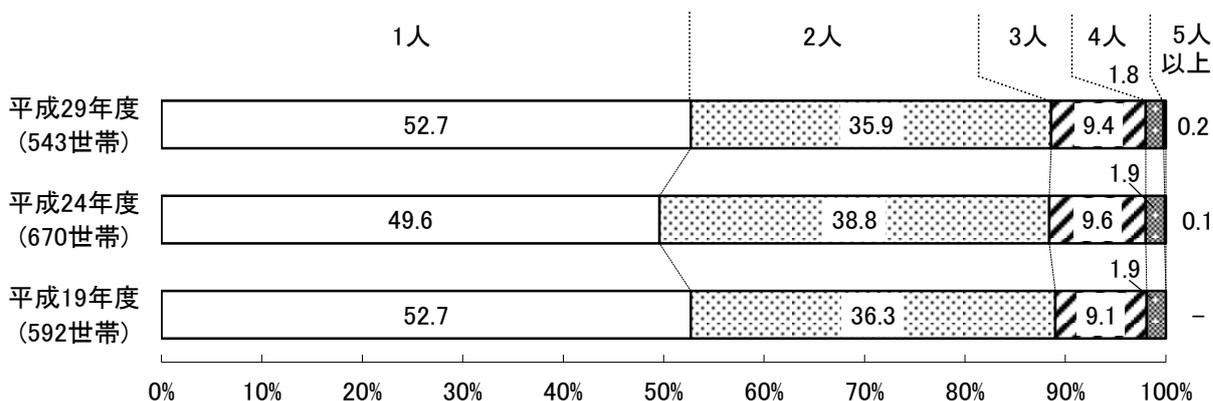


(2) 子供の人数－過去調査との比較

子供の人数は「1人」の割合が最も高く5割強

子供の人数は、「1人」の割合が52.7%で最も高く、次いで「2人」が35.9%となっている。
(図Ⅱ-1-6)

図Ⅱ-1-6 子供の人数－過去調査との比較



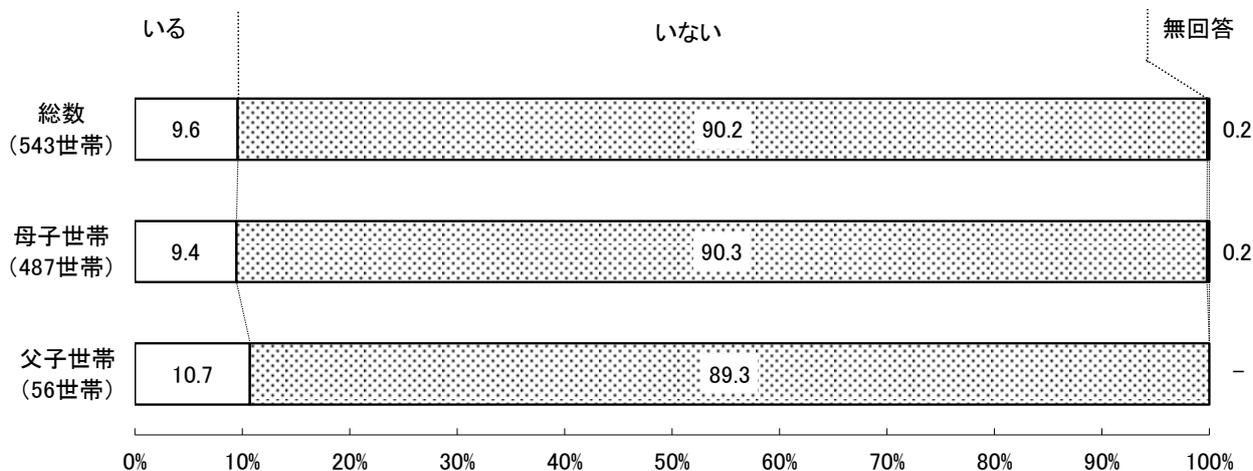
4 介護・世話・見守りの有無－世帯類型（母子・父子世帯）別

介護・世話・見守りが必要な人が「いる」の割合は約1割

子供以外の親族で、疾病・障害・認知症などの理由により、介護・世話・見守りが必要な人が「いる」と回答した世帯の割合は9.6%となっている。

世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「いる」の割合は、母子世帯が9.4%、父子世帯は10.7%となっている。(図Ⅱ-1-7)

図Ⅱ-1-7 介護・世話・見守りの有無－世帯類型（母子・父子世帯）別



5 住居の状況

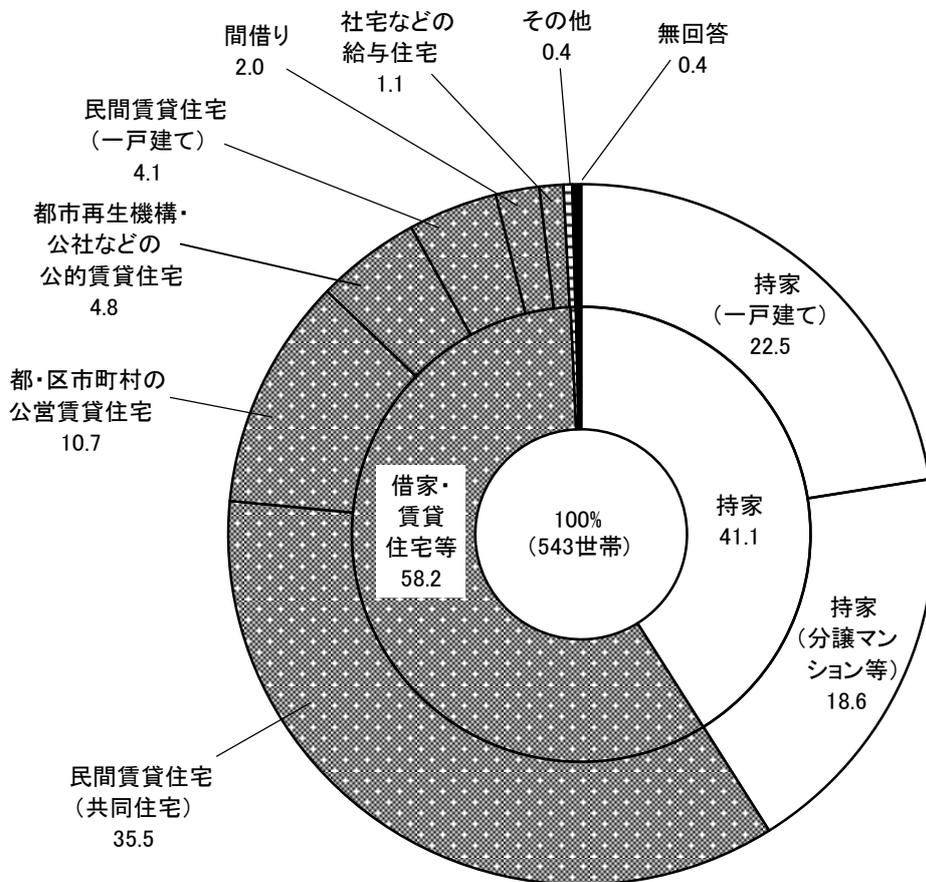
(1) 住居の種類

「借家・賃貸住宅等」の割合は5割超

住居の種類を「持家」か「借家・賃貸住宅等」で分けると、「持家」の割合が41.1%、「借家・賃貸住宅等」は58.2%となっている。

住居の種類は「民間賃貸住宅（共同住宅）」の割合が35.5%で最も高く、次いで「持家（一戸建て）」が22.5%となっている。（図Ⅱ-1-8）

図Ⅱ-1-8 住居の種類



(2) 住居の種類－世帯類型（母子・父子世帯）別

「持家」の割合は、母子世帯では約4割、父子世帯では5割超

住居の種類を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では、「持家」の割合が39.4%、「借家・賃貸住宅等」は60.0%、父子世帯では、「持家」の割合が55.4%、「借家・賃貸住宅等」は42.9%となっている。

母子世帯では「民間賃貸住宅（共同住宅）」の割合が36.6%、「持家（一戸建て）」は20.9%となっている。父子世帯では「持家（一戸建て）」の割合が35.7%、「民間賃貸住宅（共同住宅）」は26.8%となっている。（表Ⅱ-1-1）

表Ⅱ-1-1 住居の種類－世帯類型（母子・父子世帯）別

	総数	持家			借家・賃貸住宅等	民間賃貸住宅（一戸建て）	民間賃貸住宅（共同住宅）	都・区市町村の公営賃貸住宅	都市再生機構・公社などの公的賃貸住宅	社宅などの給与住宅	間借り	その他	無回答
		持家（一戸建て）	持家（分譲マンション等）										
総数	100.0 (543)	41.1	22.5	18.6	58.2	4.1	35.5	10.7	4.8	1.1	2.0	0.4	0.4
母子世帯	100.0 (487)	<u>39.4</u>	<u>20.9</u>	18.5	<u>60.0</u>	4.3	<u>36.6</u>	11.1	4.9	0.8	2.3	0.2	0.4
父子世帯	100.0 (56)	<u>55.4</u>	<u>35.7</u>	19.6	<u>42.9</u>	1.8	<u>26.8</u>	7.1	3.6	3.6	-	1.8	-

(3) 子供部屋の有無－世帯類型（子供の就学状況）別

子供部屋が「なし」の割合は3割超

子供部屋の有無は、「個室あり」の割合が44.8%、「なし」は38.5%となっている。

子供部屋の有無を世帯類型（子供の就学状況）別にみると、「個室あり」の割合は、小学生以下の子供がいない世帯が61.4%、小学生以下の子供がいる世帯は26.9%で、小学生以下の子供がいない世帯の方が34.5ポイント高くなっている。（表Ⅱ-1-2）

表Ⅱ-1-2 子供部屋の有無－世帯類型（子供の就学状況）別

	総 数	個 室 あ り	共 他 用 の 兄 弟 姉 妹 と	個 一 室 部 あ り の 子 供 に	な し	無 回 答
総数	100.0 (543)	<u>44.8</u>	8.7	7.0	<u>38.5</u>	1.1
小学生以下の子供がいる世帯	100.0 (260)	<u>26.9</u>	9.2	8.1	55.0	0.8
就学前の子供のみがいる世帯	100.0 (64)	12.5	-	-	85.9	1.6
就学前と小学生の子供がいる世帯	100.0 (23)	17.4	34.8	-	47.8	-
就学前と小学生と中学生以上の子供が いる世帯	100.0 (4)	-	50.0	25.0	25.0	-
小学生の子供のみがいる世帯	100.0 (106)	33.0	2.8	0.9	62.3	0.9
小学生と中学生以上の子供がいる世帯	100.0 (55)	36.4	14.5	30.9	18.2	-
就学前と中学生以上の子供がいる世帯	100.0 (8)	37.5	37.5	25.0	-	-
小学生以下の子供がいない世帯	100.0 (272)	<u>61.4</u>	8.1	5.5	23.5	1.5

6 父母の就労状況

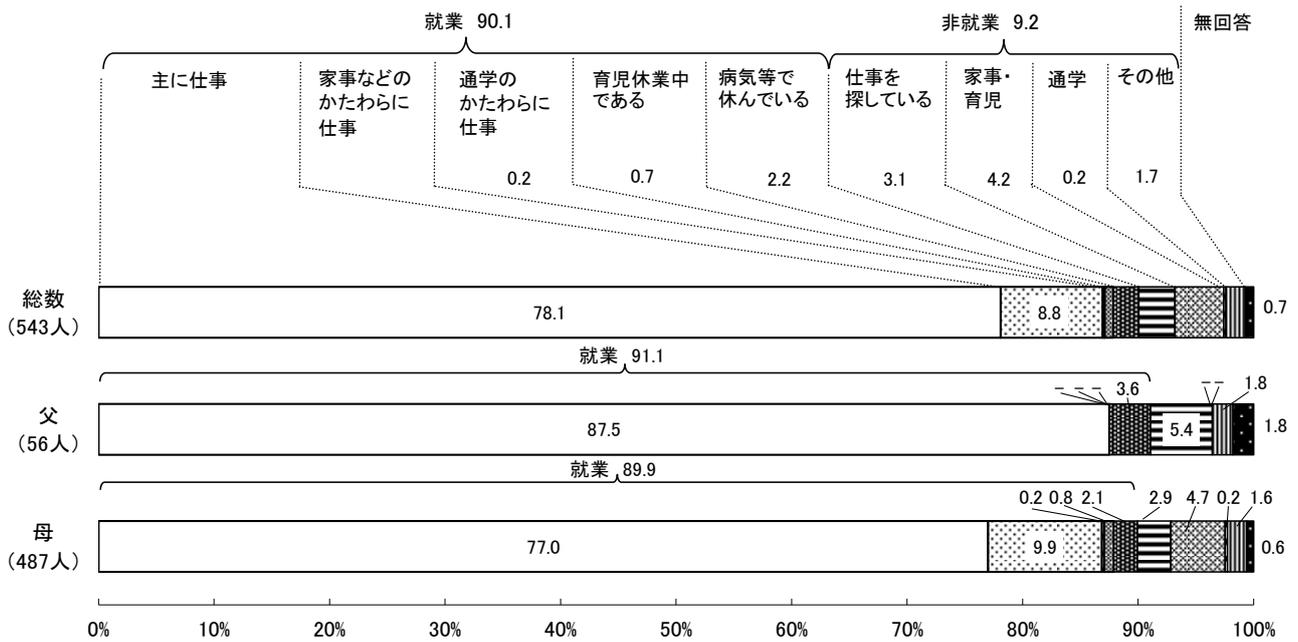
(1) 就業状況

「就業」の割合は、父は9割強、母は約9割

「就業」の割合は、父が91.1%、母は89.9%となっている。(図Ⅱ-1-9)

(注) 「就業」している人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」「育児休業中である」「病気等で休んでいる」と回答した人である。

図Ⅱ-1-9 就業状況



(注) 統計比率を合算した比率は、実数を用いて算出しているため、各比率を単純に合算した比率とは一致しない場合がある。

(2) 従業上の地位－24年度調査との比較

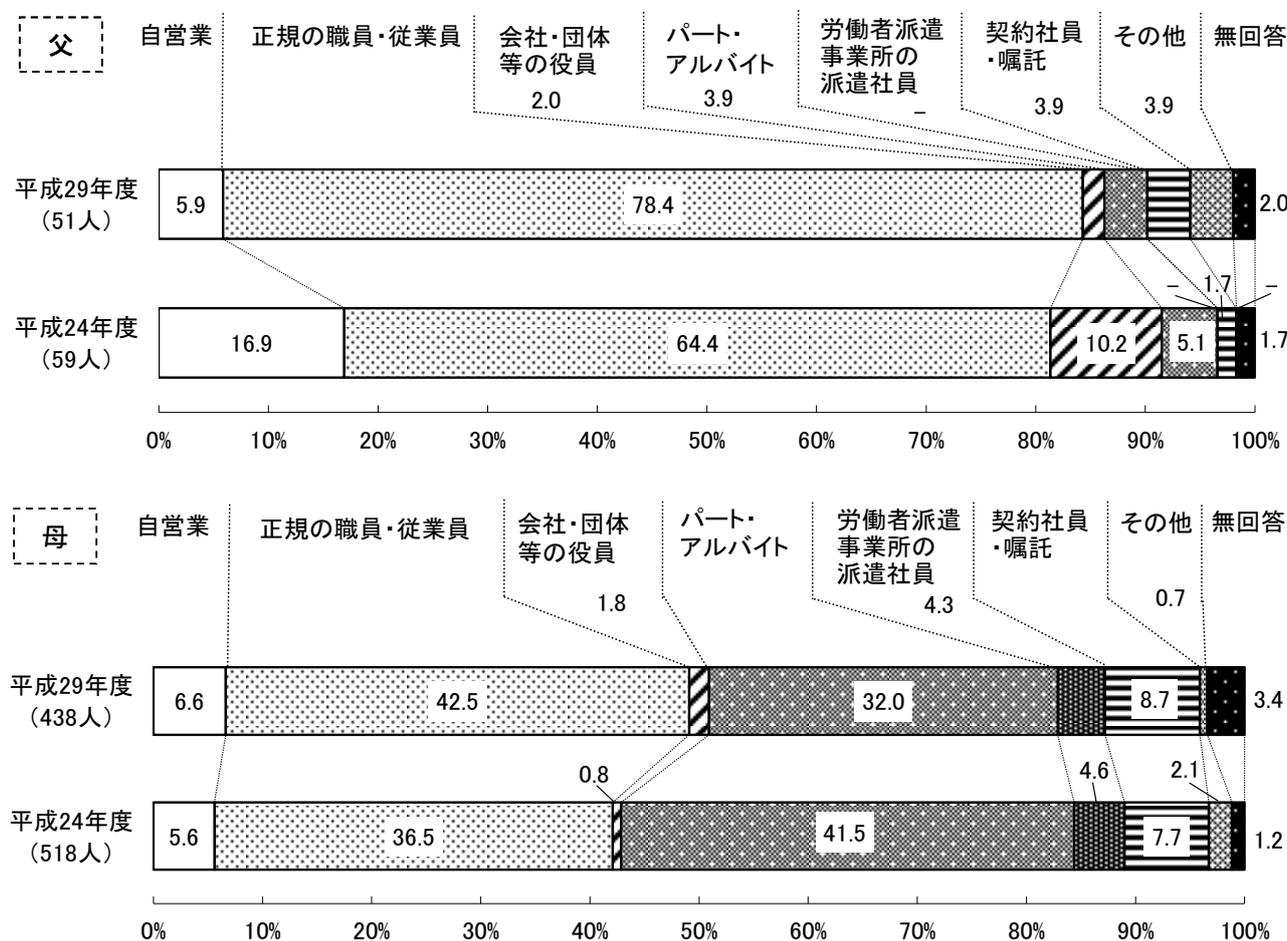
母の「正規の職員・従業員」の割合は6.0ポイント増加し、4割強

就業している父母（489人）の従業上の地位は、父母ともに「正規の職員・従業員」の割合が最も高く、父が78.4%、母は42.5%となっている。

母の「パート・アルバイト」の割合は32.0%で、24年度調査（41.5%）から9.5ポイント低くなっている。一方、「正規の職員・従業員」の割合は42.5%で、24年度調査（36.5%）から6.0ポイント増加している。（図Ⅱ-1-10）

（注）「就業」している人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」「育児休業中である」「病気等で休んでいる」と回答した人である。

図Ⅱ-1-10 従業上の地位－24年度調査との比較



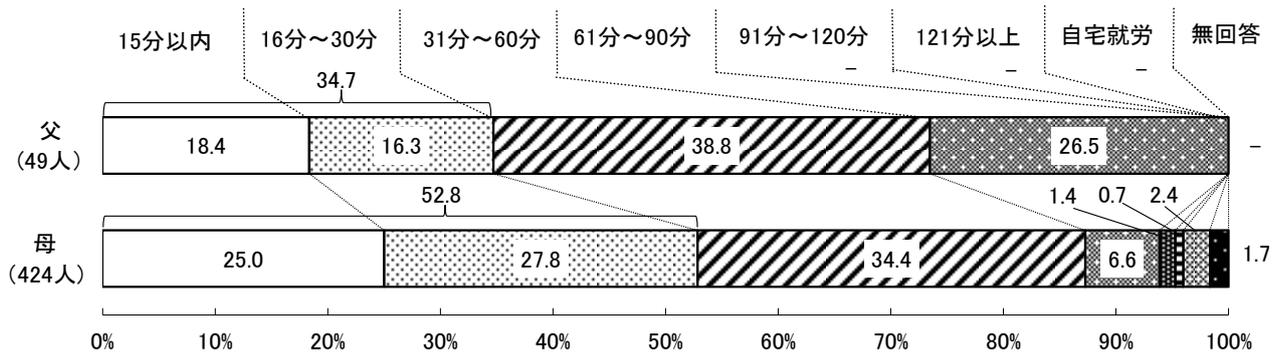
(3) 通勤時間

働いている父母（473人）の通勤時間は、父母ともに「31分～60分」の割合が最も高くなっており、父が38.8%、母は34.4%となっている。

「15分以内」、「16分～30分」を合わせた「30分以内」の割合は、父が34.7%、母は52.8%となっている。（図Ⅱ-1-11）

（注）「働いている」人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」と回答した人である。

図Ⅱ-1-11 通勤時間



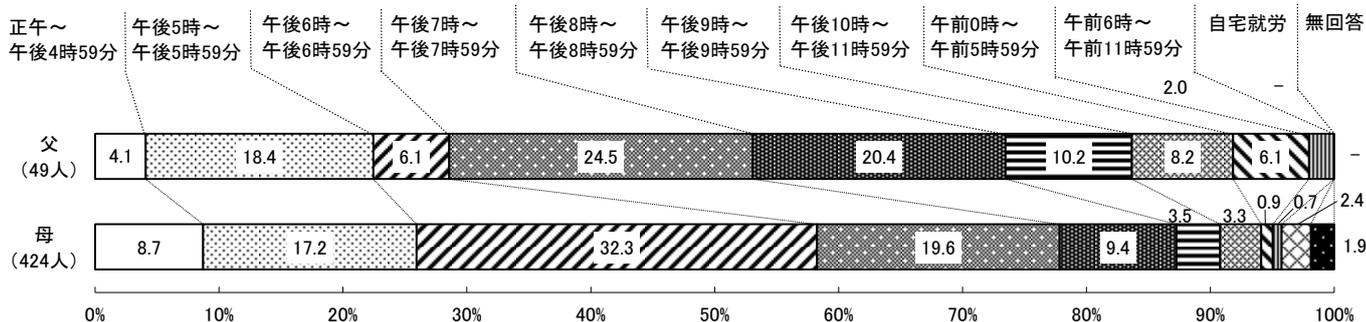
(4) 帰宅時間

働いている父母(473人)の帰宅時間は、父は、「午後7時～午後7時59分」の割合が24.5%で最も高く、次いで「午後8時～午後8時59分」が20.4%となっている。

母は、「午後6時～午後6時59分」の割合が32.3%で最も高く、次いで「午後7時～午後7時59分」が19.6%となっている。(図Ⅱ-1-12)

(注)「働いている」人とは、就労の状況を問う設問で「主に仕事」「家事などのかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」と回答した人である。

図Ⅱ-1-12 帰宅時間



7 父母の学歴

父母の学歴は、卒業では、父は「大学」の割合が30.9%で最も高く、母は「高等学校」の割合が31.9%で最も高くなっている。(表Ⅱ-1-3)

表Ⅱ-1-3 父母の学歴

	総数	中学校	高等学校	専門学校	高等短期 専門学校・ 大学	大学	大学院	その他	無回答
父	100.0 (56)								
卒業	100.0 (55)	12.7	27.3	16.4	7.3	<u>30.9</u>	3.6	-	1.8
在学中	100.0 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-
母	100.0 (487)								
卒業	100.0 (474)	7.8	<u>31.9</u>	18.1	21.5	17.7	2.1	0.4	0.4
在学中	100.0 (5)	-	40.0	-	20.0	40.0	-	-	-

8 世帯収入の状況

(1) 世帯の年間収入—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較

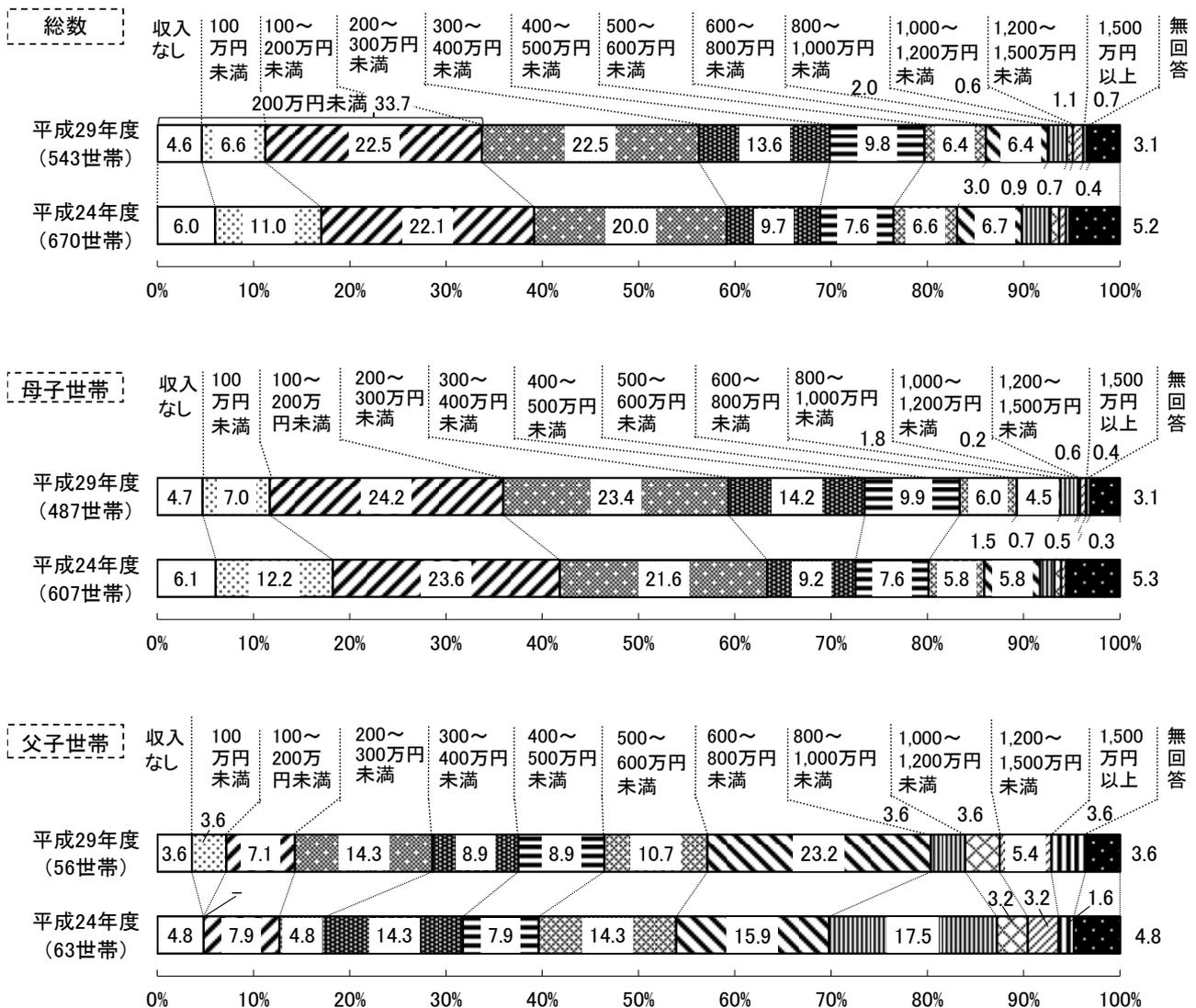
年収「200万円未満」の世帯が3割強

年間収入は、「100～200万円未満」と「200～300万円未満」の割合が22.5%で最も高く、次いで「300～400万円未満」が13.6%となっている。「収入なし」、「100万円未満」、「100～200万円未満」を合わせた「200万円未満」の割合は33.7%となっている。

年間収入を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では「100～200万円未満」の割合が24.2%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が23.4%、「300～400万円未満」が14.2%となっている。

父子世帯では、「600～800万円未満」の割合が23.2%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が14.3%、「500～600万円未満」が10.7%となっている。（図Ⅱ-1-13）

図Ⅱ-1-13 世帯の年間収入—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較



(2) 世帯の年間収入－父母の従業上の地位別

正規の職員・従業員では、父は「600～800万円未満」が、母は「200～300万円未満」が最も高い

年間収入を父母の従業上の地位別にみると、父は正規の職員・従業員では「600～800万円未満」の割合が27.5%で最も高くなっている。

母は、正規の職員・従業員では「200～300万円未満」の割合が21.5%で最も高く、パート・アルバイトでは「100～200万円未満」の割合が47.1%で最も高くなっている。(表Ⅱ-1-4)

表Ⅱ-1-4 世帯の年間収入－父母の従業上の地位別

	総数	収入なし	父											無回答
			100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	800万円未満	1000万円未満	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	
総数	100.0 (56)	3.6	3.6	7.1	14.3	8.9	8.9	10.7	23.2	3.6	3.6	5.4	3.6	3.6
就業	100.0 (51)	2.0	2.0	3.9	13.7	9.8	9.8	11.8	25.5	3.9	3.9	5.9	3.9	3.9
自営業	100.0 (3)	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-
正規の職員・従業員	100.0 (40)	-	2.5	-	15.0	5.0	12.5	12.5	<u>27.5</u>	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
会社・団体等の役員	100.0 (1)	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
パート・アルバイト	100.0 (2)	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約社員・嘱託	100.0 (2)	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
非就業	100.0 (4)	25.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総数	収入なし	母											無回答
			100万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	600万円未満	800万円未満	1000万円未満	1000万円以上	1000万円以上	1000万円以上	
総数	100.0 (487)	4.7	7.0	24.2	23.4	14.2	9.9	6.0	4.5	1.8	0.2	0.6	0.4	3.1
就業	100.0 (438)	2.7	6.4	24.0	24.2	14.4	10.7	6.6	5.0	2.1	0.2	0.7	0.5	2.5
自営業	100.0 (29)	6.9	6.9	20.7	20.7	17.2	10.3	-	6.9	3.4	-	3.4	3.4	-
正規の職員・従業員	100.0 (186)	1.1	-	8.1	<u>21.5</u>	19.9	21.0	12.9	8.1	3.8	0.5	1.1	0.5	1.6
会社・団体等の役員	100.0 (8)	-	-	12.5	25.0	37.5	-	-	25.0	-	-	-	-	-
パート・アルバイト	100.0 (140)	2.9	14.3	<u>47.1</u>	24.3	5.7	2.1	-	0.7	-	-	-	-	2.9
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0 (19)	-	10.5	15.8	42.1	10.5	5.3	5.3	5.3	-	-	-	-	5.3
契約社員・嘱託	100.0 (38)	-	2.6	31.6	34.2	18.4	2.6	5.3	2.6	-	-	-	-	2.6
非就業	100.0 (46)	21.7	13.0	26.1	17.4	13.0	2.2	-	-	-	-	-	-	6.5

(3) 主な世帯収入の種類—世帯類型（母子・父子世帯）別

「賃金・給料」が7割超

主な世帯収入の種類は、「賃金・給料」の割合が77.5%で最も高く、次いで「年金・恩給」の割合が4.6%となっている。

主な世帯収入の種類を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では「賃金・給料」の割合が76.4%で最も高く、次いで「年金・恩給」が4.9%となっている。父子世帯では、「賃金・給料」の割合が87.5%で最も高く、次いで「事業所得」が3.6%となっている。（表Ⅱ-1-5）

表Ⅱ-1-5 主な世帯収入の種類—世帯類型（母子・父子世帯）別

	総数	賃金・給料	事業所得	家賃・地代・利子・配当	仕送り	養育費・慰謝料	年金・恩給	生活保護	その他の社会保障給付金	雇用保険	その他の収入	なし	無回答
総数	100.0 (543)	<u>77.5</u>	3.1	-	1.3	2.0	<u>4.6</u>	2.9	3.1	0.6	0.9	0.9	2.9
母子世帯	100.0 (487)	<u>76.4</u>	3.1	-	1.4	2.3	<u>4.9</u>	3.1	3.3	0.6	0.8	0.8	3.3
父子世帯	100.0 (56)	<u>87.5</u>	<u>3.6</u>	-	-	-	1.8	1.8	1.8	-	1.8	1.8	-

第2章 ひとり親世帯になった当時、現在の状況

1 ひとり親世帯になってからの年数—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較

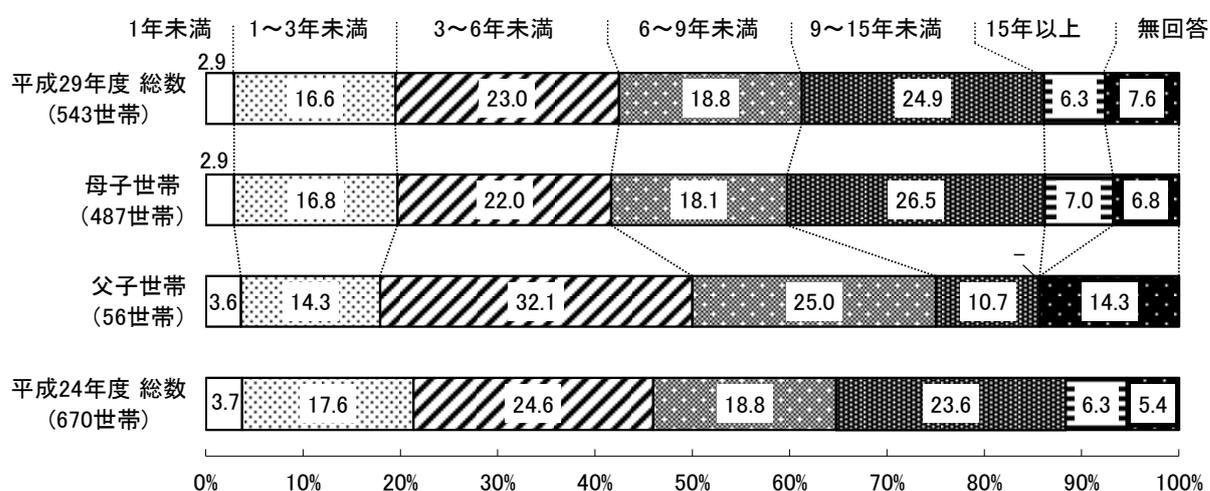
「9～15年未満」の割合が最も高く、2割強

ひとり親になってからの年数を聞いたところ、「9～15年未満」の割合が24.9%で最も高く、次いで「3～6年未満」が23.0%となっている。

母子世帯では、「9～15年未満」の割合が26.5%で最も高く、父子世帯では「3～6年未満」の割合が32.1%で最も高くなっている。（図Ⅱ-2-1）

図Ⅱ-2-1 ひとり親世帯になってからの年数

—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較



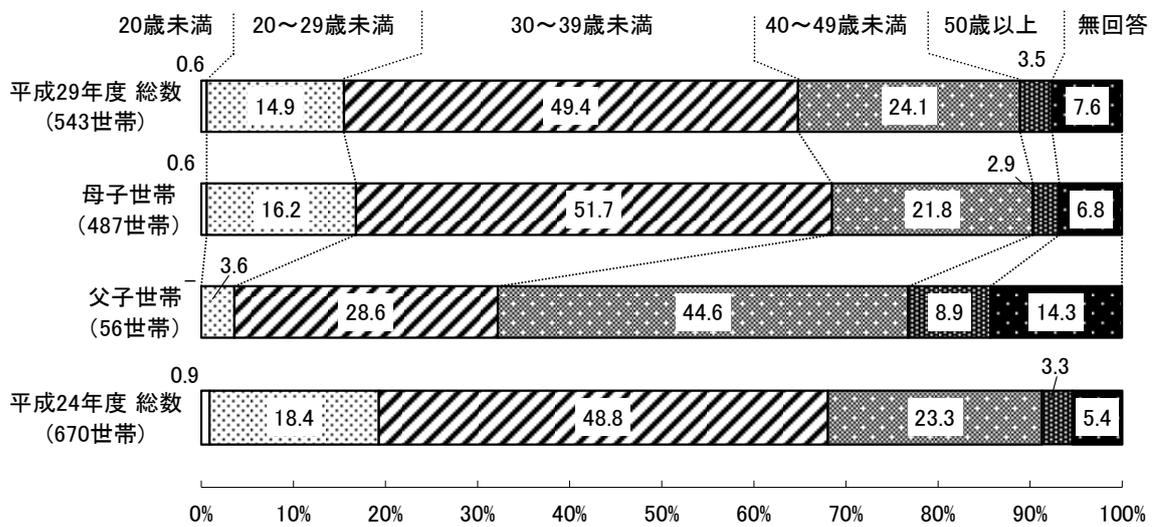
2 ひとり親世帯になったときの親の年齢—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較

「30～39歳未満」が約5割

ひとり親になった当時の父母の年齢を聞いたところ、「30～39歳未満」の割合が49.4%で最も高く、次いで「40～49歳未満」が24.1%となっている。

ひとり親になった当時の父母の年齢を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では、「30～39歳未満」の割合が51.7%で最も高く、父子世帯では「40歳～49歳未満」の割合が44.6%で最も高くなっている。（図Ⅱ-2-2）

図Ⅱ-2-2 ひとり親世帯になったときの親の年齢
—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較

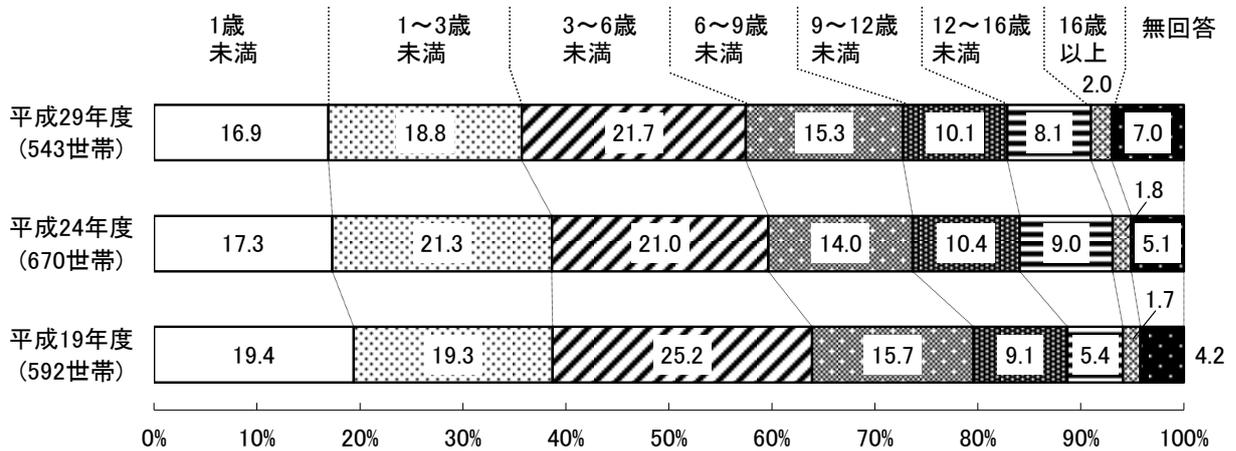


3 ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢—過去調査との比較

「3～6歳未満」の割合が2割強

ひとり親になった当時の1番下の子供の年齢を聞いたところ、「3～6歳未満」の割合が21.7%で最も高く、次いで、「1～3歳未満」が18.8%となっている。(図Ⅱ-2-3)

図Ⅱ-2-3 ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢—過去調査との比較

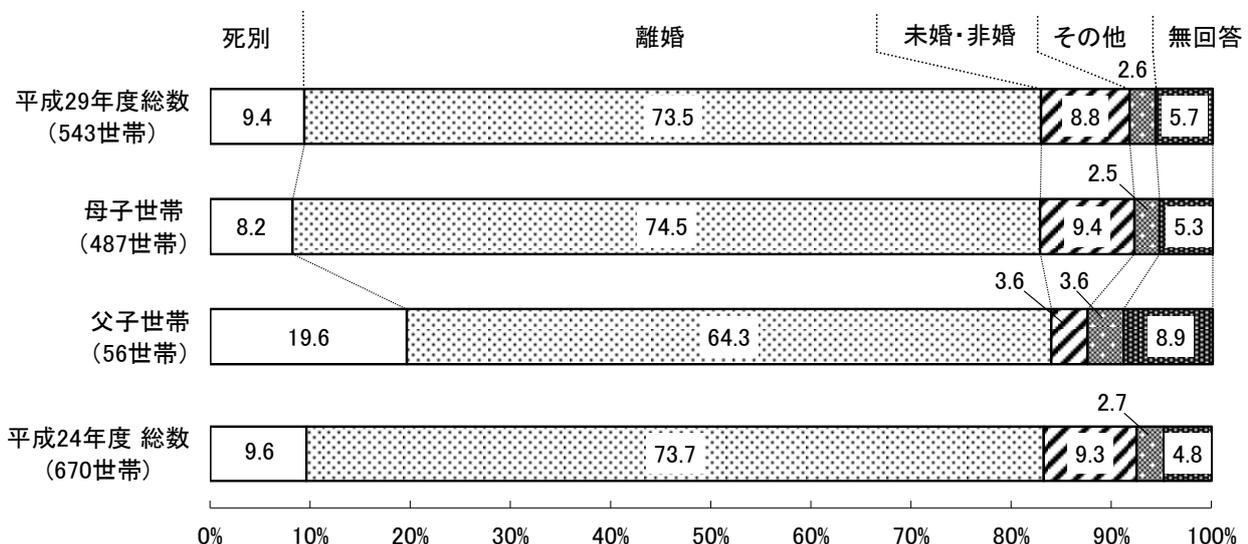


4 ひとり親世帯になった理由—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較

「離婚」の割合が7割強、父子世帯では「死別」が約2割

ひとり親になった理由について聞いたところ、「離婚」の割合が73.5%で最も高くなっている。また、ひとり親になった理由を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯・父子世帯ともに、「離婚」の割合が最も高く、母子世帯が74.5%、父子世帯は64.3%となっている。「死別」の割合は、父子世帯が19.6%、母子世帯は8.2%で、父子世帯の方が11.4ポイント高くなっている。(図Ⅱ-2-4)

図Ⅱ-2-4 ひとり親世帯になった理由—世帯類型（母子・父子世帯）別、24年度調査との比較



5 ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること

(1) ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること〔複数回答〕

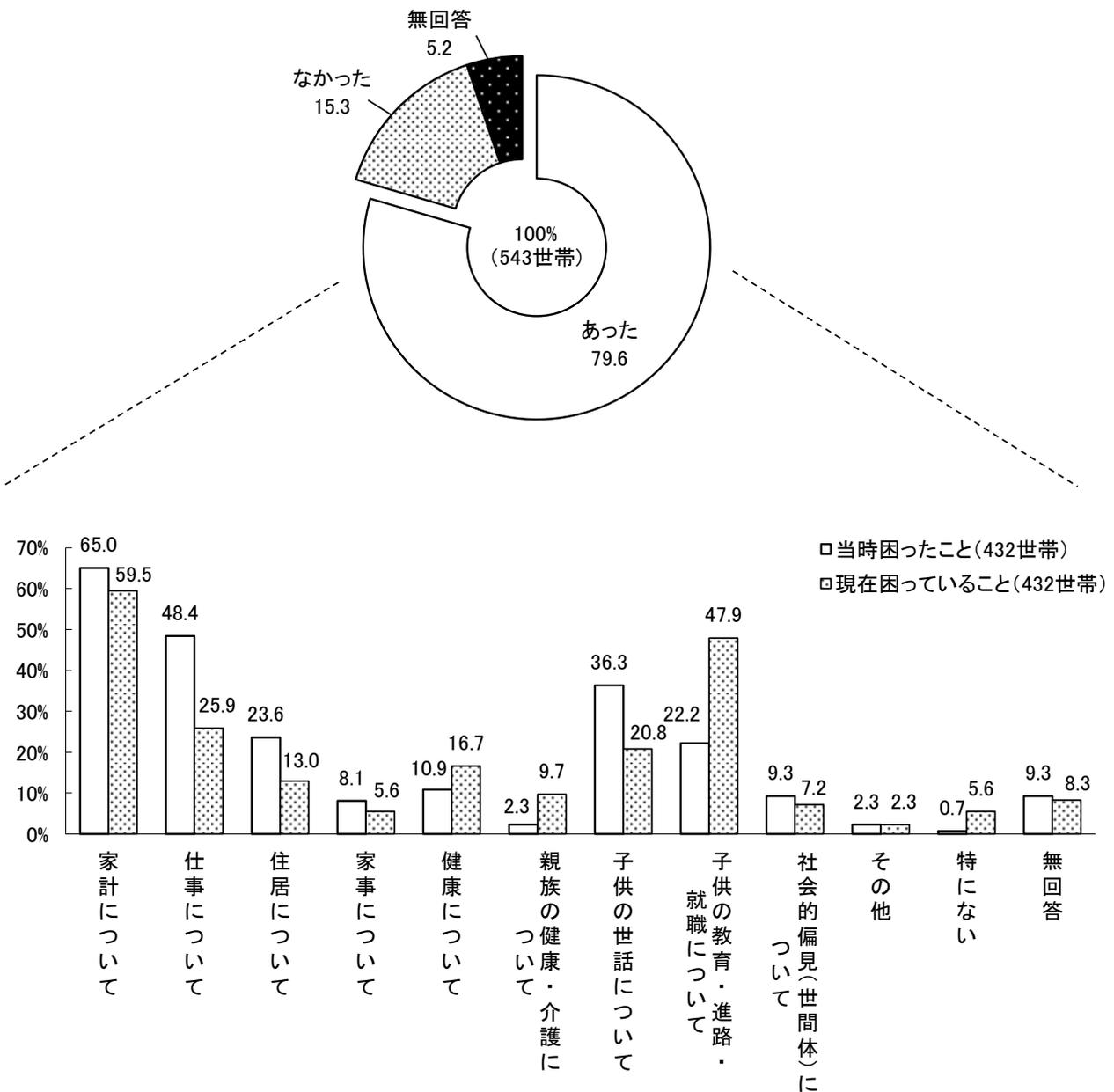
ひとり親になった当時、現在ともに「家計について」の割合が最も高い

暮らし向きのことや子育てに関して今までに困ったことがあったか聞いたところ、「あった」の割合は79.6%となっている。

「あった」と回答した世帯（432世帯）にその内容を聞いたところ、ひとり親になった当時は、「家計について」の割合が65.0%で最も高く、次いで「仕事について」が48.4%となっている。

ひとり親になって、現在困っていることは、「家計について」の割合が59.5%で最も高く、次いで「子供の教育・進路・就職について」が47.9%となっている。（図Ⅱ-2-5）

図Ⅱ-2-5 ひとり親世帯になった当時困ったこと、現在困っていること〔複数回答〕



(2) ひとり親世帯になった当時困ったこと〔複数回答〕

－ひとり親になったときの親の年齢別

全ての年齢階級において、「家計について」の割合が最も高く、「30歳未満」では8割強

暮らし向きのことや子育てに関して、ひとり親になった当時困ったことがあったと回答した世帯（389世帯）を、ひとり親になったときの親の年齢別にみると、全ての階級において「家計について」の割合が最も高くなっている（50.0%～83.9%）。(表Ⅱ-2-1)

表Ⅱ-2-1 ひとり親世帯になった当時困ったこと〔複数回答〕

－ひとり親になったときの親の年齢別

	総数	家計について	仕事について	住居について	家事について	健康について	親族の健康・介護について	子供の世話について	子供の教育・進路・就職について	社会的偏見（世間体）について	その他
総数	100.0 (389)	72.2	53.7	26.2	9.0	12.1	2.6	40.4	24.7	10.3	2.6
30歳未満	100.0 (62)	<u>83.9</u>	58.1	25.8	3.2	9.7	-	43.5	16.1	9.7	-
30～39歳	100.0 (201)	<u>74.1</u>	57.7	24.9	6.5	10.9	2.0	41.8	22.4	9.5	3.0
40～49歳	100.0 (100)	<u>63.0</u>	41.0	31.0	13.0	17.0	4.0	39.0	32.0	12.0	3.0
50歳以上	100.0 (12)	<u>50.0</u>	41.7	25.0	33.3	8.3	16.7	25.0	33.3	16.7	8.3

(3) ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕－母の年齢階級別

全ての年齢階級において、「家計について」の割合が最も高く、「40～49 歳」以下の各階級では7割強

暮らし向きのことや子育てに関して、ひとり親になって現在困っていると回答した母子世帯（345 世帯）を、母の年齢階級別にみると、全ての階級において、「家計について」の割合が最も高くなっている（69.1%～76.9%）。（表Ⅱ-2-2）

表Ⅱ-2-2 ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕－母の年齢階級別

	総数	家計について	仕事について	住居について	家事について	健康について	親族の健康・介護について	子供の世話について	子供の教育・進路・就職について	社会的偏見（世間体）について	その他
総数	100.0 (345)	73.6	30.4	16.2	4.9	20.0	11.3	21.7	55.7	8.7	2.6
30歳未満	100.0 (13)	<u>76.9</u>	23.1	7.7	15.4	-	-	30.8	38.5	30.8	-
30～39歳	100.0 (101)	<u>75.2</u>	35.6	18.8	4.0	17.8	4.0	38.6	47.5	5.0	2.0
40～49歳	100.0 (176)	<u>73.9</u>	29.5	17.0	5.7	17.6	14.8	14.8	60.8	10.2	2.8
50歳以上	100.0 (55)	<u>69.1</u>	25.5	10.9	1.8	36.4	16.4	10.9	58.2	5.5	3.6

(注) 父子世帯は総数が 27 世帯のため省略した

(4) ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕－世帯類型（母子・父子世帯）別

母子世帯では「家計について」の割合が、父子世帯では「子供の世話について」、「子供の教育・進路・就職について」の割合が最も高い

暮らし向きのことや子育てに関して、ひとり親になって現在困っていると回答した世帯（372世帯）を、世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、母子世帯では、「家計について」の割合が73.6%で最も高く、次いで「子供の教育・進路・就職について」が55.7%となっている。

父子世帯では、「子供の世話について」、「子供の教育・進路・就職について」の割合が55.6%で最も高く、次いで「仕事について」、「家事について」が25.9%となっている。（表Ⅱ-2-3）

表Ⅱ-2-3 ひとり親世帯になって現在困っていること〔複数回答〕

－世帯類型（母子・父子世帯）別

	総数	家計について	仕事について	住居について	家事について	健康について	親族の健康・介護について	子供の世話について	子供の教育・進路・就職について	社会的偏見（世間体）について	その他
総数	100.0 (372)	69.1	30.1	15.1	6.5	19.4	11.3	24.2	55.6	8.3	2.7
母子世帯	100.0 (345)	<u>73.6</u>	30.4	16.2	4.9	20.0	11.3	21.7	<u>55.7</u>	8.7	2.6
父子世帯	100.0 (27)	11.1	<u>25.9</u>	-	<u>25.9</u>	11.1	11.1	<u>55.6</u>	<u>55.6</u>	3.7	3.7

6 ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと

(1) ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕－24年度調査との比較

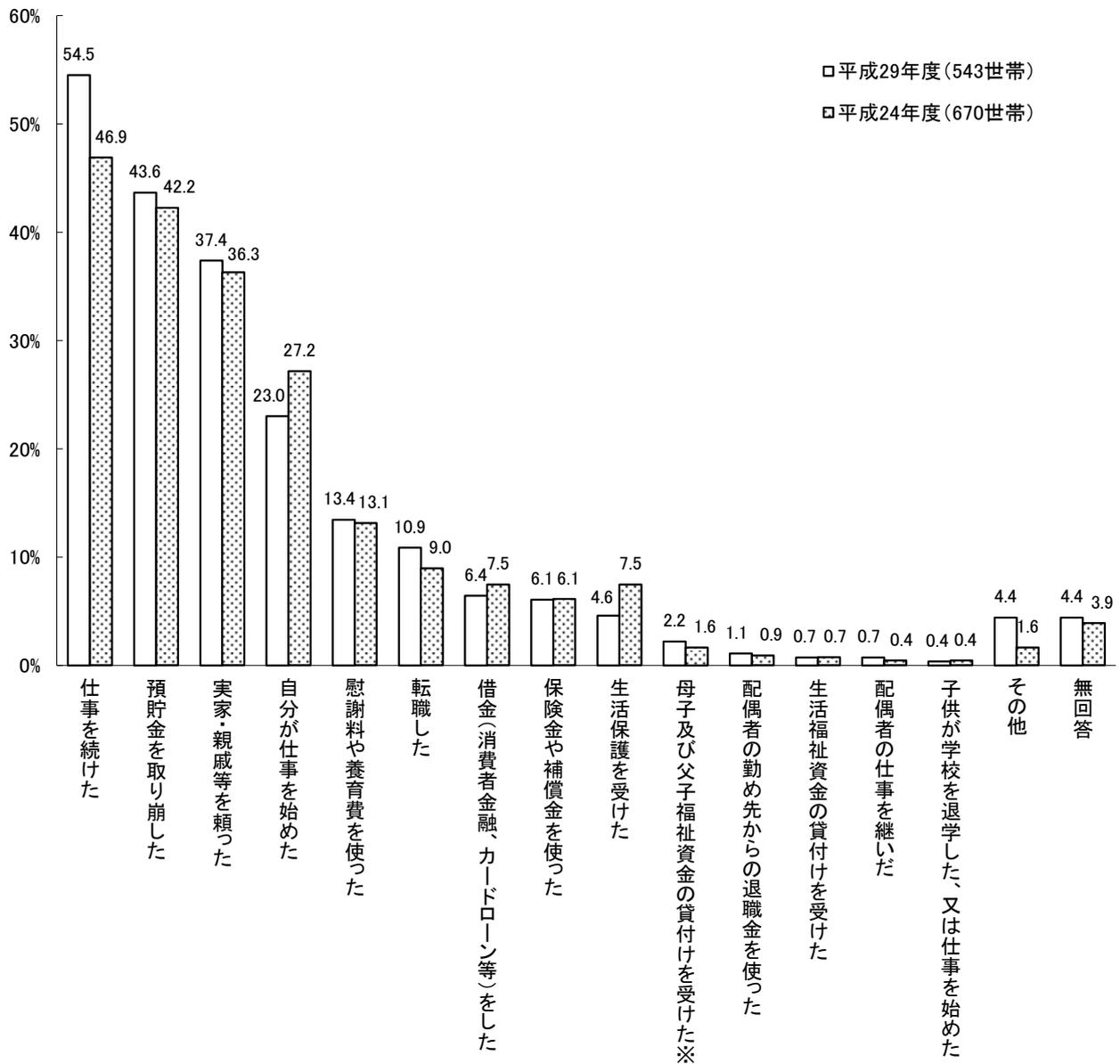
「仕事を続けた」の割合が5割強

ひとり親になった当時暮らしを立てる上でしたことについて聞いたところ、「仕事を続けた」の割合が54.5%で最も高く、次いで「預貯金を取り崩した」が43.6%、「実家・親戚等を頼った」が37.4%となっている。

「仕事を続けた」の割合は、24年度調査（46.9%）から7.6ポイント増加している。（図Ⅱ-2-6）

図Ⅱ-2-6 ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕

－24年度調査との比較



(注) 24年度調査では、※は「母子福祉資金の貸付けを受けた」としていた。

(2) ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕

－ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢別

1番下の子供の全ての年齢階級において、「仕事を続けた」の割合が最も高い

ひとり親になった当時暮らしを立てる上でしたことを、ひとり親になったときの1番下の子供の年齢別にみると、1番下の子供の全ての年齢階級において、「仕事を続けた」の割合が最も高くなっている（46.6%～67.5%）

また、「実家・親戚等を頼った」の割合は、1歳未満では56.5%で、他の年齢階級よりも高くなっている。（表Ⅱ-2-4）

表Ⅱ-2-4 ひとり親世帯になった当時暮らしのためにしたこと〔複数回答〕

－ひとり親世帯になったときの1番下の子供の年齢別

	総数	仕事を続けた	配偶者の仕事を継いだ	自分が仕事を始めた	子供が学校を退学した、又は仕事を始めた	預貯金を取り崩した	退職金を使った	先からの配偶者の勤め先からの退職金を使った	転職した	慰謝料や養育費を使った	保険金や補償金を使った	実家・親戚等を頼った	母子及び父子福祉資金の貸付けを受けた※	生活福祉資金の貸付けを受けた	生活保護を受けた	借金（消費者金融、カードローン等）をした	その他	無回答
総数	100.0 (543)	54.5	0.7	23.0	0.4	43.6	1.1	10.9	13.4	6.1	37.4	2.2	0.7	6.4	4.6	4.4	4.4	
1歳未満	100.0 (92)	<u>58.7</u>	-	20.7	1.1	48.9	-	10.9	15.2	2.2	<u>56.5</u>	1.1	2.2	6.5	6.5	4.3	-	
1～3歳未満	100.0 (102)	<u>51.0</u>	-	33.3	-	44.1	-	9.8	9.8	2.9	44.1	-	-	9.8	4.9	4.9	1.0	
3～6歳未満	100.0 (118)	<u>46.6</u>	1.7	33.9	-	44.1	0.8	10.2	16.1	7.6	37.3	5.9	0.8	6.8	5.9	5.1	0.8	
6～9歳未満	100.0 (83)	<u>67.5</u>	-	14.5	-	51.8	3.6	10.8	14.5	8.4	37.3	1.2	-	4.8	-	4.8	-	
9～12歳未満	100.0 (55)	<u>58.2</u>	1.8	18.2	1.8	47.3	-	20.0	16.4	10.9	25.5	1.8	1.8	7.3	1.8	3.6	-	
12歳以上	100.0 (55)	<u>65.5</u>	1.8	10.9	-	38.2	3.6	9.1	14.5	7.3	21.8	3.6	-	3.6	9.1	5.5	-	

第3章 養育費・面会交流について

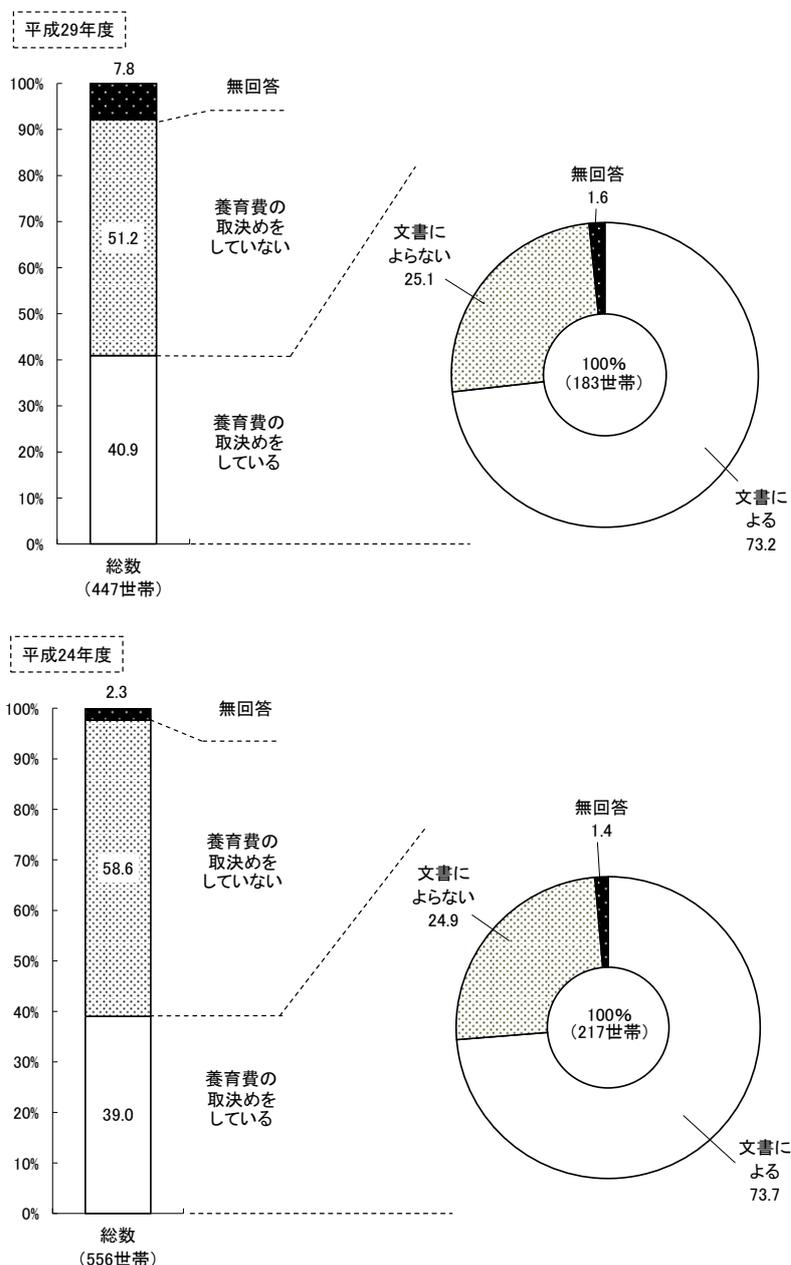
1 養育費取決めの有無及び養育費の取決めは文書によるか

(1) 養育費取決めの有無及び養育費の取決めは文書によるかー24年度調査との比較

「養育費の取り決めをしている」世帯は約4割、そのうち、「文書による」取り決めは7割強

ひとり親になった理由が「離婚」と「非婚・未婚」である世帯（447世帯）に、離別した相手と養育費の取決めをしているか聞いたところ、「養育費の取決めをしている」の割合が40.9%となっている。さらに養育費の取決めをしている世帯（183世帯）に、文書による取決めか聞いたところ、「文書による」の割合が73.2%となっている。（図Ⅱ-3-1）

図Ⅱ-3-1 養育費取決めの有無及び養育費の取決めは文書によるかー24年度調査との比較

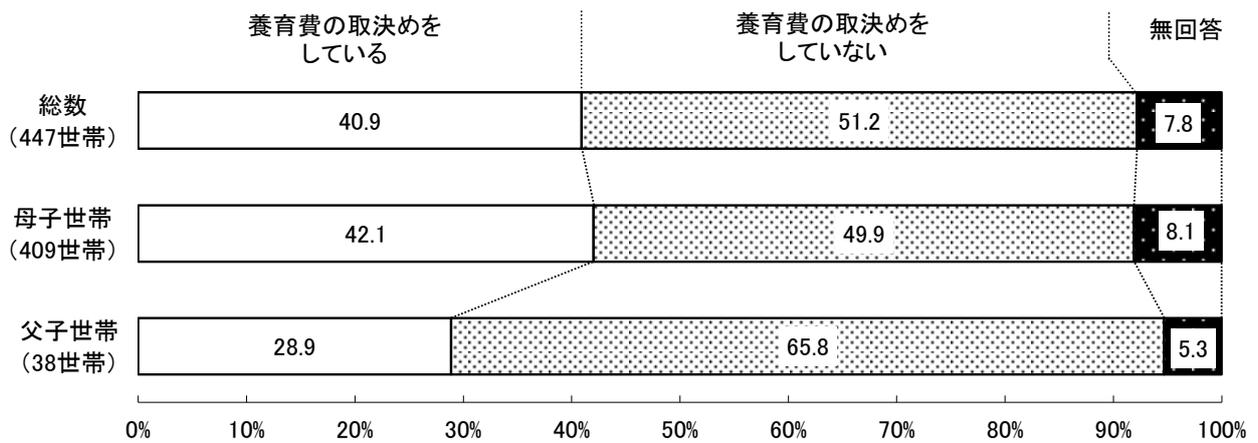


(2) 養育費取決めの有無—世帯類型（母子・父子世帯）別

「養育費の取決めをしている」割合は、母子世帯が4割強、父子世帯が2割超

養育費取決めの有無を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「養育費の取決めをしている」の割合は、母子世帯が42.1%、父子世帯は28.9%で、母子世帯の方が13.2ポイント高くなっている。（図Ⅱ-3-2）

図Ⅱ-3-2 養育費取決めの有無—世帯類型（母子・父子世帯）別



(3) 養育費取決めの有無－ひとり親になってからの年数別

ひとり親になってから1年未満の世帯では、「養育費の取決めをしている」割合が5割

養育費取決めの有無を、ひとり親になってからの年数別にみると、「養育費の取決めをしている」の割合は、ひとり親になってから1年未満が50.0%、15年以上は29.0%で、1年未満の方が21.0ポイント高くなっている。(表Ⅱ-3-1)

表Ⅱ-3-1 養育費取決めの有無－ひとり親になってからの年数別

	総 数	し 養 育 費 の 取 決 め を	し 養 育 費 の 取 決 め を	無 回 答
総数	100.0 (447)	40.9	51.2	7.8
1年未満	100.0 (12)	<u>50.0</u>	25.0	25.0
1～3年未満	100.0 (72)	44.4	47.2	8.3
3～6年未満	100.0 (110)	44.5	50.0	5.5
6～9年未満	100.0 (90)	42.2	47.8	10.0
9～15年未満	100.0 (118)	39.0	55.9	5.1
15年以上	100.0 (31)	<u>29.0</u>	64.5	6.5

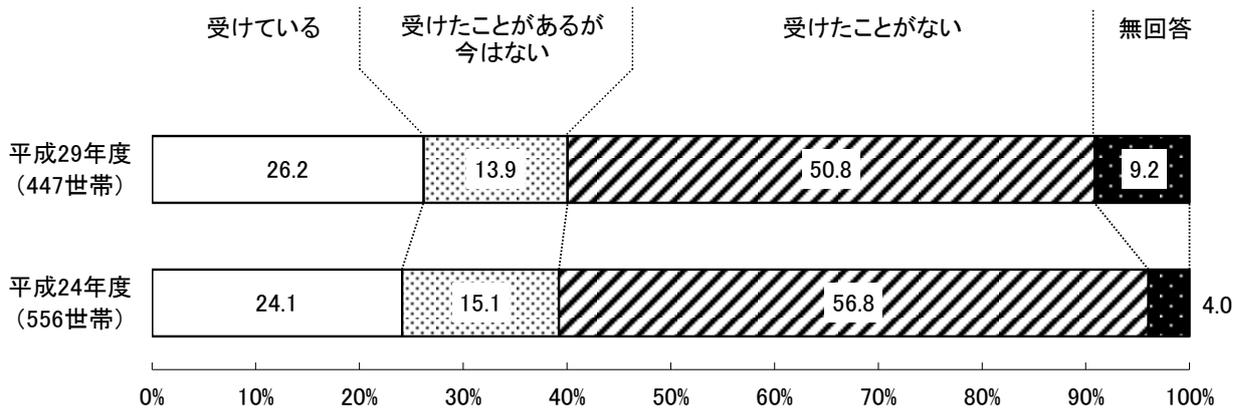
2 養育費受取の有無

(1) 養育費受取の有無－24年度調査との比較

養育費を「受けている」割合は2割超

ひとり親になった理由が「離婚」と「非婚・未婚」である世帯（447世帯）に、離別した相手から養育費を受けているか聞いたところ、「受けている」の割合が26.2%となっている。（図Ⅱ-3-3）

図Ⅱ-3-3 養育費受取の有無－24年度調査との比較



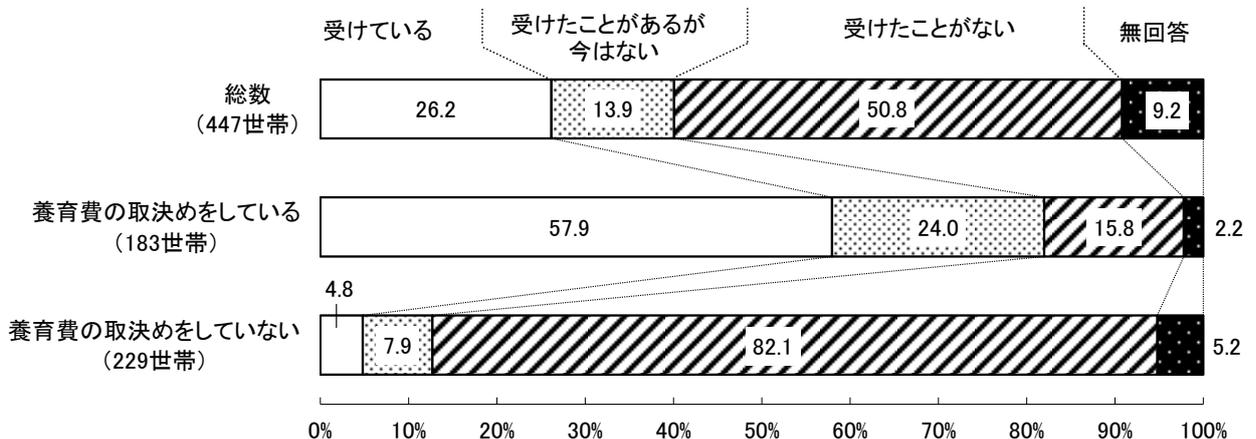
(2) 養育費受取の有無－養育費取決めの有無別

「受けている」割合は、養育費の取決めをしている世帯では5割超

養育費受取の有無を養育費取決めの有無別にみると、「受けている」の割合は、養育費の取決めをしている世帯が57.9%、養育費の取決めをしていない世帯は4.8%で、養育費の取決めをしている世帯の方が53.1ポイント高くなっている。

養育費の取決めをしていない世帯では、「受けたことがない」の割合が82.1%となっている。（図Ⅱ-3-4）

図Ⅱ-3-4 養育費受取の有無－養育費取決めの有無別

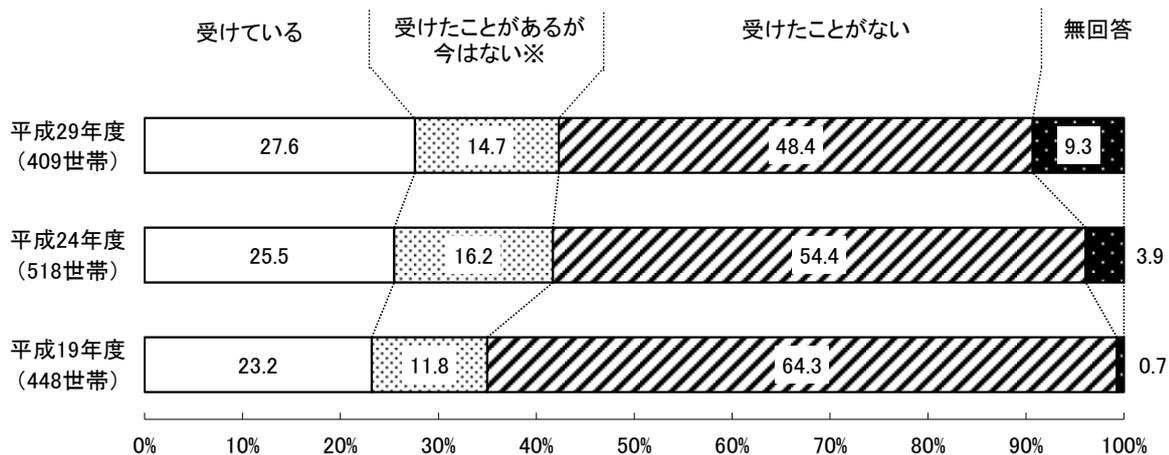


(3) 母子世帯の養育費受取の有無—過去調査との比較

母子世帯で養育費を「受けている」割合は、19年度調査より増加傾向

母子世帯に養育費受取の有無を聞いたところ、「受けている」の割合は27.6%で、24年度調査(25.5%)、19年度調査(23.2%)から増加している。(図Ⅱ-3-5)

図Ⅱ-3-5 母子世帯の養育費受取の有無—過去調査との比較



(注) 19年度調査では、※は「受けたことがある」としていた。

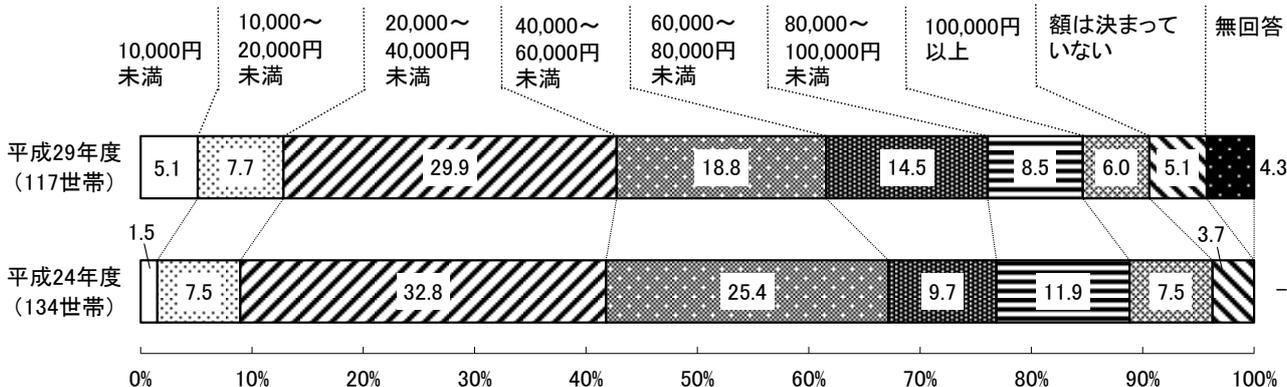
(注) 父子世帯は総数が38世帯のため省略する。

3 1か月の養育費の額—24年度調査との比較

養育費の額は「20,000～40,000円未満」の割合が約3割

養育費を「受けている」と回答した世帯(117世帯)に1か月の養育費の金額を聞いたところ、「20,000～40,000円未満」の割合が29.9%で最も高く、次いで、「40,000～60,000円未満」が18.8%となっている。(図Ⅱ-3-6)

図Ⅱ-3-6 1か月の養育費の額—24年度調査との比較



4 面会交流の有無と頻度

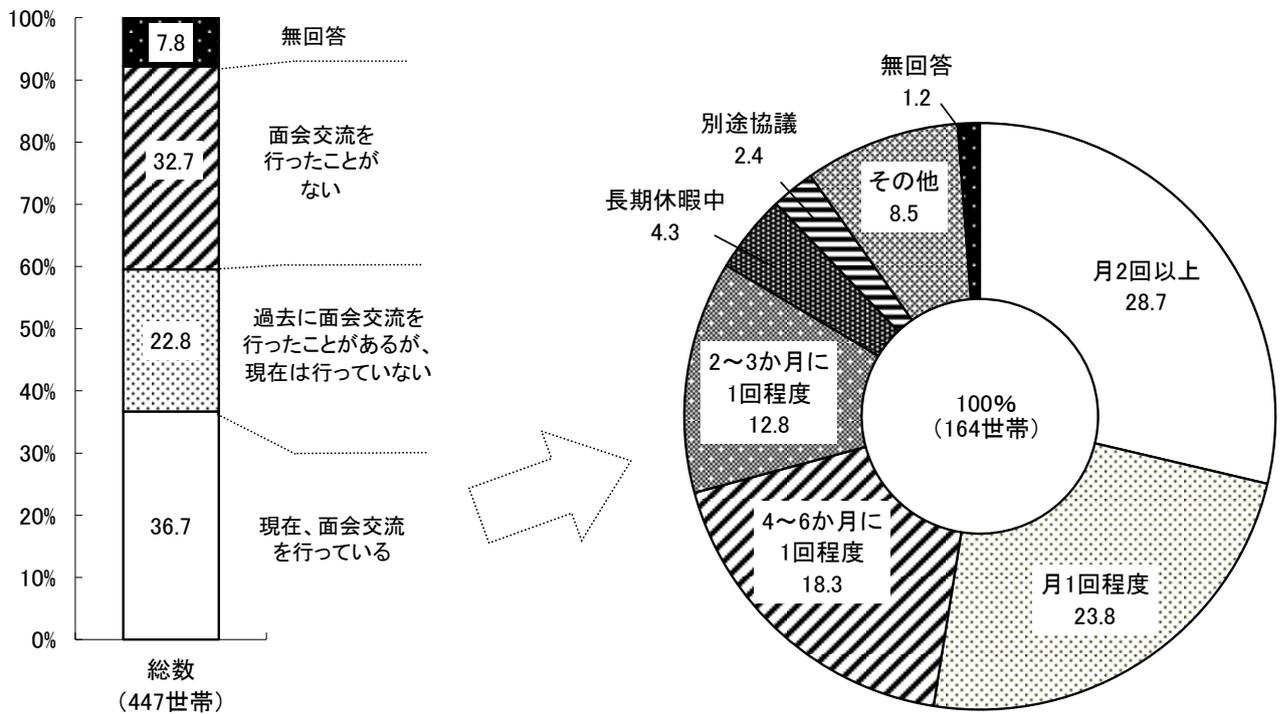
(1) 面会交流の有無と頻度

「現在、面会交流を行っている」割合は3割超

ひとり親になった理由が「離婚」と「非婚・未婚」である世帯（447世帯）に、面会交流を実施しているか聞いたところ、「現在、面会交流を行っている」の割合は36.7%となっている。

さらに現在、面会交流を行っている世帯（164世帯）に、その頻度を聞いたところ、「月2回以上」の割合が28.7%で最も高く、次いで「月1回程度」が23.8%となっている。（図Ⅱ-3-7）

図Ⅱ-3-7 面会交流の有無と頻度

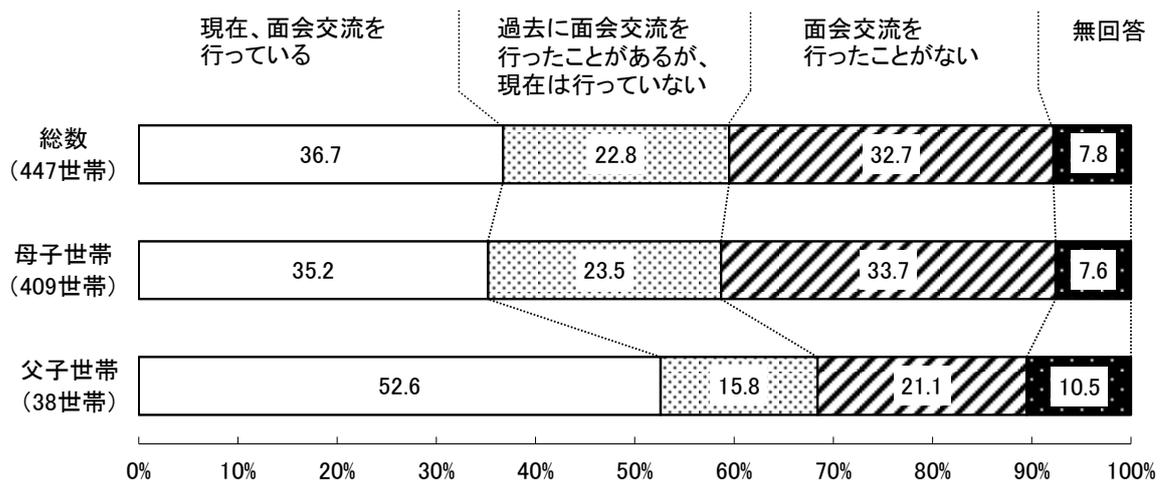


(2) 面会交流の有無－世帯類型（母子・父子世帯）別

父子世帯で「現在、面会交流を行っている」割合は5割強

面会交流の有無を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、「現在、面会交流を行っている」の割合は、母子世帯で35.2%、父子世帯で52.6%となっている。（図Ⅱ-3-8）

図Ⅱ-3-8 面会交流の有無－世帯類型（母子・父子世帯）別



(3) 面会交流の有無－養育費取決めの有無別

養育費の取決めをしている世帯では、「現在、面会交流を行っている」の割合は約5割

面会交流の有無を養育費取決めの有無別にみると、「現在、面会交流を行っている」の割合は、養育費の取決めをしている世帯が50.3%、養育費の取決めをしていない世帯は27.1%で、養育費の取決めをしている世帯の方が23.2ポイント高くなっている。

養育費の取決めをしていない世帯では、「面会交流を行ったことがない」の割合が45.4%となっている。（図Ⅱ-3-9）

図Ⅱ-3-9 面会交流の有無－養育費取決めの有無別

